

2013 年度 中央大学特定課題研究費 一研究報告書一

所属	商学部	身分	教授
氏名	児嶋 隆		
NAME			

1. 研究課題

(和文) 国際財務報告基準と銀行会計・監査

(英文)

2. 研究期間

2年間

3. 研究の概要 (背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度)

(和文)

国際会計基準審議会 (IASB) は、米国財務会計基準審議会 (FASB) と共同で、金融商品の減損 (貸倒処理・貸倒引当金) に関する会計基準の改訂を進めてきた。現行の基準は、G20 などから不良債権の会計処理遅れを招いたと批判されたため、見直しが必要となった。

本研究の目的は、国際財務報告基準 (IFRS) の動向と銀行の不良債権処理に関する会計処理及び公認会計士監査への影響を明らかにすることであった。

IASB と FASB が共同で開発を進めきた金融商品の減損基準が最終的に別々に開発され、2014 年 7 月、IASB は改正 IFRS 9 を公表し、FASB は 2015 年 3 月現在審議中で、これまで数度にわたって暫定的決定を行ってきた。

本研究では、IASB と FASB の考え方の相違に焦点を当て、さらに、現行及び改定後の基準の比較を中心として、わが国の銀行に IFRS が適用される場合の影響を考察した。具体的には、2012 年 5 月から 2013 年 9 月までの IASB の審議状況及び FASB の審議動向を IASB の会議資料を基に考察し、さらに IASB の最終基準である IFRS9 と FASB の最新の暫定的決定を考察した。

研究の結果、わが国への IFRS9 の適用には課題が多いことが明らかになった。

今後、これまでの研究をまとめて発表する予定である。

(英文)